

いわて女性デジタル人材育成プロジェクト業務に係る企画提案に関する質問への回答

R6.4.23

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	資料1 企画コンペ実施要領	4	4 受託候補者の選定方法等に関する事項 (2) 企画提案選考委員会の開催 ウ 開催方法等(イ)	外部モニター及び接続用HDMIケーブルをお借りすることは可能でしょうか？	可能です。
2	資料2 業務委託仕様書	1	4 業務内容 (1) 研修・就労プログラムの実施	対面型の研修を複数回開催することとありますが、一セットのプログラムの中で対面型の研修を設定する最低基準回数などの想定がありましたらお教えてください。	対面型の研修の実施回数について、「複数回」は2回以上ですので、最低基準回数は2回です。
3	資料2 業務委託仕様書	1	4 業務内容 (1) 研修・就労プログラムの実施	e-ラーニングで受講できる期間想定はございますでしょうか。 また、受講する時間数は一セットのプログラムあたりどの程度を想定されていますでしょうか、最低基準時間数などありましたら教えてください。	e-ラーニングをベースとしたスキル習得研修期間は、約4か月程度を想定しております。 また、受講時間数の最低基準時間数などは設けておりません。 スキル習得に必要な受講期間、受講時間数を含めて効果的な研修プログラムを提案してください。
4	資料2 業務委託仕様書	1	4 業務内容 (1) 研修・就労プログラムの実施	研修・就労プログラムに参加条件はございますでしょうか。 (昨年度参加者や他事業参加者・現就労者などの参加受付は可能かどうか)	研修・就労プログラムの受講対象者は、県内に居住または就業している成人女性とし、年齢や有業・無業を問わず広く募集することを想定しております（他事業への参加の有無も問いませんが、特にも経済状況が厳しい未就業の女性やひとり親で子育てをしている女性、非正規就労している女性等を優先して支援したいと考えております。

いわて女性デジタル人材育成プロジェクト業務に係る企画提案に関する質問への回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
5	資料2 業務委託仕様書	1	4 業務内容 (1) 研修・就労プログラムの実施	定員 30 名ということ、および、複数のプログラムを提案とあるが、複数提案した中から一つのプログラムを 30 名で実施ということでもよいのか、それとも A プログラムは 10 名、B プログラムは 5 名といったように複数のプログラムを実施する必要がありますでしょうか。	前者・後者の両方が可能です。
6	資料2 業務委託仕様書	1～ 2	4 業務内容 (2) 就労支援	弊社、女性向けの IT イベントやデジタル人材育成関連セミナーの実施経験は多く、また一過性のセミナーではなく、先に繋げていけるコミュニティ化の構築も専門としているため、(1) 研修・就労プログラムの実施、(3) 伴走型支援の実施については自信をもって実施可能なのですが、(2) 就労支援 につきましては弊社が岩手県内に所在しておらず、また直接的な就労支援が専門外のため実施が困難となります。業務内容の一部（就労支援）は岩手県内の企業様にお任せするような取り組み方（複数社の共創形式）にさせていただくことは可能でしょうか？	あらかじめ県の承諾を得たうえで、業務内容の一部を第三者（別企業）に委託することは可能です。 その場合、再委託先の企業との調整・委託（請負）契約・監理等については、受託者において対応願います。県が再委託先の企業を紹介したり受託者との契約を仲介することはできません。
7	資料2 業務委託仕様書	2	4 業務内容 (6) 実施効果の測定・分析 エ 目標管理・実績報告	目標とされている「雇用」と「フリーランス」について、期間や待遇などの設定基準（最低線）はございますか。	具体的な基準は設定しておりませんので、就労先との契約形態等から判断願います。

いわて女性デジタル人材育成プロジェクト業務に係る企画提案に関する質問への回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
8	資料2 業務委託仕様書	2	4 業務内容 (6) 実施効果の測定・分析 エ 目標管理・実績報告	研修プログラム修了後1年以内に雇用又はフリーランスにより就労に結び付いた者の割合とありますが、本事業終了後プログラム修了後1年間までの期間は受講生の状況を後追いするという認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	資料2 業務委託仕様書	2	4 業務内容 (6) 実施効果の測定・分析 エ 目標管理・実績報告	仕様書記載の目標値を下回った場合に、委託料が減額になるなどのペナルティはございますでしょうか。	目標値を下回った場合のペナルティはありません。
10	資料2 業務委託仕様書	3	6 再委託等の制限	事業の特性上、再委託も多く発生すると考えていますが、事業費全体に占める再委託比率について、上限設定があるのであれば教えてください。	上限設定はありません。但し、再委託する場合、あらかじめ県の承諾を得る必要があります。
11	資料3 企画提案書 作成要領	2	2 費用積算内訳書 (1)	費用積算内訳書の1~6の項目は1つの見積書に内訳として記載でよろしいでしょうか？もしくは各項目ごとに別々の見積書提出が必要でしょうか？	①~⑥までの業務ごとに、内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにしたものであれば、1つの見積書で構いません。